

平成 29 年第 1 回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成 29 年 1 月 20 日（金）午後 2 時分開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア室

3 本会議に出席した教育委員

委員 長	花 里 昌 直	委員長職務代理者	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八恵子	委 員	木 下 えり子
委 員	蓑 田 え り	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教育総務課長	山 名 直
学校教育課長	山 本 洋 介	生涯学習課長	大 脇 恵 子
学校給食課長	川 端 浩 二	学校教育課審議員	岡 田 真 治
教育総務課課長補佐	長 島 修	学校教育課係長	池 田 恵美子
総務企画係長	出 永 圭 史		

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

- 議第 1 号 天草市学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の
制定について (教育総務課)
- 議第 2 号 天草市立小・中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定
について (学校教育課)
- 議第 3 号 天草市立小・中学校就学区域に関する規則の一部を改正する
規則の制定について (学校教育課)
- 議第 4 号 天草市スクールバス等運行（航）管理規則の一部を改正する
規則の制定について (学校教育課)
- 議第 5 号 天草市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
の制定について (学校給食課)
- 議第 6 号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について (教育総務課)
- 議第 7 号 天草市立本渡中学分教室「カワセミ学級」設置要綱の一部を改正
する要綱の制定について (学校教育課)
- 議第 8 号 天草市教育振興基本計画素案について (教育総務課)

(2) 協議・報告

- (1) 平成 29 年度天草市立幼稚園園児募集の結果について (学校教育課)
- (2) 平成 28 年 12 月市議会定例会一般質問の概要について (教育総務課)
- (3) 平成 29 年 2 月行事予定について (教育総務課)

6 本会議の概要

(1) 開会

花里委員長： ただ今から、平成 29 年第 1 回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいな
いことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろし
いか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 冬休み期間中、大きな事故もなく子どもたちは3学期を迎えている。成人式に出席いただき感謝申し上げます。学級編制で、特別支援学級の新設・増設に関し他地区は厳しかったようであるが、天草市においては学校教育課職員が各学校と協力し10学級申請を行い、10学級全てが認められた。1月17日に文部科学省の特別支援教育関係の教科調査官が本渡南小学校へ視察に来られた。(文部科学省2名、県教育庁から特別支援課長及び指導主事、天草教育事務所) 通級学級を主に視察され、また、特別支援学級・普通学級も視察された。最後に講評をされたが、学校総体として多くの附属小学校よりも素晴らしい実践がなされている。視察をさせていただき、この様に感動することは滅多にないとのことであった。本渡南小学校の取り組みを県下でどの様に広めていくのか、県教育員会でその方策をとっていただきたいとも話されていた。本渡南小学校は校長以下、非常に特別支援教育に力をいれてもらっている。力強い講評をいただきありがたかった。

(4) 議案

議第1号 天草市学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山名課長： 議案書1ページ、資料1ページをお願いします。本件については昨年5月の教育委員会定例会、その後6月市議会で議決をされた深海小学校と久玉小学校が本年4月から牛深東小学校になる。それに関係する条例の改正を行うものである。資料1ページの新旧対照表をお願いします。改正前の旧の項、「久玉小学校」を「牛深東小学校」に変更し、「深海小学校体育館」を削除する。深海小学校体育館は市長部局で管理する社会体育施設となり、体育館条例に「深海地区体育館」と記載されることとなる。次に運動場であるが、「深海小学校屋外運動場夜間照明施設」であるが、深海小学校が閉校することに伴い削除するものである。これについても、体育施設として使用されることとなり、「運動広場条例」に規定されることとなる。

また、この後に提案される議案についても深海小学校と久玉小学校の統合に伴う規則の改正である。

花里委員長： 何かご質問はないか。ないようであれば議第1号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第2号 天草市立小・中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

議第3号 天草市立小・中学校就学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議第4号 天草市スクールバス等運行(航)管理規則の一部を改正する規則の制定について

山本課長： 議第2号・議第3号・議第4号は提案理由が同じであるため一括して説明する。議案書2ページから4ページ、資料2ページから4ページをお願いします。これらの議案については先ほど説明があったとおり、平成29年4月1日付けの小学校統合に伴い、牛深地区の小学校名等を改めるものである。牛深地区について、深海小学校及び久玉小学校の2校が牛深東小学校として統合される。このことにより資料2ページから4ページの新旧対照表のとおり規則中に規定している議第2号については小学校名を、議第3号については小学校名及びその区域を、議第4号については小学校名をそれぞれ改めるものである。

花里委員長： 議第2号から議第4号まで一括して説明があったが、何か質問はないか。なければ議第2号、議第3号及び議第4号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第5号 天草市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

川端課長 : 議案書5ページ、資料5ページをお願いする。提案理由はこれまで説明がなされたように平成29年4月1日に深海小学校と久玉小学校が統合することにより改正するものである。改正内容は給食センターが作る給食の対象校で、別表中の深海小学校と久玉小学校を牛深東小学校に改めるものである。施行日は平成29年4月1日である。

花里委員長 : 何か質問はないか。なければ議第5号については承認してよろしいか。
(全員同意する)

議第6号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について

山名課長 : 議案書6ページ、資料6ページをお願いする。教職員住宅管理規程において、御所浦地区の教職員住宅4戸を廃止するものである。天草市の教職員住宅は戸建て及び集合住宅があり合計91室ある。入居要件は天草市立小・中学校に勤務する者としているが、空室が有る場合は教育委員会が条件を付して教職員以外にも貸すことができるところである。これまで災害等に被災された方に貸した事例が有る。教職員住宅の設置状況であるが、牛深地区に16室、有明地区に2室、御所浦地区に37室、倉岳地区に5室、栖本地区に6室、新和地区に1室、天草地区に8室及び河浦地区に16室である。その内貸し付けているは51室、空き部屋は40室である。御所浦地区の状況であるが、御所浦島に24室、横浦島に13室の合計37室ある。それぞれ19室、3室の合計22室が入居中である。御所浦小・中学校の教職員数は現在31人である。22室が入居中であるが、地元出身者及び地元関係者がおり、空室が有る。しかし、仮に全教職員が御所浦以外から赴任した場合でも、31室確保する必要がある。その場合、御所浦島の24室と横浦島の7室については確保する必要がある。現在、横浦島にある集合住宅18号については昭和62年建築の鉄筋コンクリート2階建てである。御所浦北中学校が御所浦中学校と統合されて以来、平成24年3月以降入居者がいない。このことから横浦島にある4室の教職員住宅を廃止し、市長部局の市営住宅へ移管をおこない、一般市民の住宅として活用する。

花里委員長 : 何か質問はないか。

黒鶴職務代理者 : 住宅問題は教員にとって重要である。市営住宅に移管し入居者がいない場合、修理もしないままで放置すれば入居できなくなる。もし、教員が入居したい場合、提供できるよう協議を行って欲しい。

花里委員長 : 何か質問はないか。なければ議第6号について承認してよろしいか。
(全員同意する)

議第7号 天草市立本渡中学校分教室「カワセミ学級」設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

山本課長 : 議案書7ページ、資料7ページをお願いする。本渡中学校分教室「カワセミ学級」について設置されている施設名称が平成25年4月1日に変更されていたが、本要綱の改正がなされていなかったため提案するものである。本渡中学校分教室「カワセミ学級」は、心理的または情緒的に登校できない状態にある生徒の学校復帰のための指導・援助を目的として設置されており、位置については本渡勤労青少年ホーム内となっていたが、名称について平成25年4月1日から本渡勤労青少年ホームが天草市勤労青少年ホームに変更されていた。これに伴い、資料7ページの新旧対照表のとおり本要綱中に規定している位置を改めるものである。本来であれば、天草市勤労青少年ホーム条例の一部改正に合わせ、本要綱についても平成25年3月までには改正するべきであった。

花里委員長 : 何か質問はないか。

木下委員 : 利用状況を教えていただきたい。

山本課長 : 平成27年度の実績であるが、6人の通級者と3人の体験者の合計9人の在籍があっ

た。その内、3年生1名については本校に復帰し全日制の高等学校に進学している。また、もう1名の3年生はカワセミ学級に在籍しながら高校受験し、進学を果たすことができた。平成28年度の状況については10人の通級者と2人の体験者があっている。

花里委員長：他に質問はないか。なければ議第7号について承認してよろしいか。
(全員同意する)

議第8号 天草市教育振興基本計画素案について

山名課長：素案を作成するにあたり教育員会での承認が必要であるため提案する。現在の教育振興基本計画は、平成24年3月に策定し平成28年度までの計画であった。そのため、昨年5月16日の教育委員会定例会において検討を行う組織を天草市教育振興審議会として委員の任命について承認いただいた。併せて、審議会に新たな教育振興基本計画の策定について諮問することについても承認をいただいた。その後、審議会で5回協議が行われ、1月12日に答申があった。答申書を基に補足等修正を行い、今回提案させていただいた素案としてまとめた。今後のスケジュールであるが、素案として承認をいただいた後、2月15日から3月14日にかけてパブリックコメントを実施する。パブリックコメントの周知は市政だよりで行い、素案をホームページに掲載し、各支所・コミュニティセンターに配付し、市民の意見を募集する。パブリックコメント終了後、3月下旬又は4月上旬に教育委員会に提案し、正式な計画として承認をいただく。承認後、市長との総合教育会議を開催し、承認をいただいた後、教育大綱を制定することとしている。

※素案についての説明

花里委員長：何か質問はないか。教育委員会で素案を作成するとのことであるが、スポーツ及び文化関係の職員が出席していないため、この計画を教育委員会で承認できないのではないかと思うがいかがか。スポーツ及び文化関係が記載されているため、総合的に素案を承認することはできない。

黒鶴職務代理者：文化・スポーツについてはそれぞれの部局から出された文書であるのか。

山名課長：その通りである。スポーツ・文化については、各関係部署からも審議会に出席している。また、庁内の会議においても関係部署職員が出席し協議を行っている。

花里委員長：スポーツ及び文化関係部局職員がこの会に出席がないので質問に対し回答ができないのではないか。審議し可決することはできないのではないか。

山名課長：教育振興基本計画は天草市と教育委員会が連名で策定する。教育委員会だけで策定するのではない。教育委員会所管に関しては教育委員会で審議していただき、市長部局所管については市長の決裁を取れば基本的には良い。市長が総合教育会議を作っており、市長と教育委員会が協同して教育行政を行う。教育委員会所管でない部分について教育委員会に提示しない訳にはいかないと考えている。教育委員会としてスポーツ・文化についての意見をいただき、関係部局に伝えたい。

黒鶴職務代理者：スポーツ・文化について教育委員が裁決するのではなく、了解するのであれば良いのではないか。

花里委員長：これをこのまま全部了解して欲しいのであれば、正直論外である。関係職員が本日出席していれば問題ない。教育委員会関係職員のみで議論することはできないのではないか。

黒鶴職務代理者：質問があれば、それに答える資料を頂ければ良い。

山名課長：パブリックコメントにおいても、教育委員会所管については教育委員会が答え、文化については文化担当部署が答えることになる。

花里委員長：そのようなことであれば、再度教育委員会に諮ると言うことであるので、その際には関係職員に出席していただきたい。

石井教育長：これは素案として承認をいただくということであり、その後パブリックコメントなどを行うということである。

山名課長 : パブリックコメントを募集するためには、たたき台を示さなければならない。それに対し意見をいただき、最終的に良い計画を策定したい。たたき台という位置付けである。

花里委員長 : 何か質問はないか。

菘田委員 : 23ページに記載されている大学等との連携についてである。市民のニーズに応じた学びの場を提供しとある、22ページには大学等の連携に満足している市民の割合の数値が記載されているが、具体的に何か行われているのか。案内などはされていたのか。該当する具体例がわからない。不満は10%ほど出ているが、どの様な部分が不満であったのか。また、24ページの人権が尊重されていると感じる市民の割合が30%未満でずいぶん低い印象を受けるが、誰を対象にアンケートを行った数値であるのか。また、30ページにある姉妹都市交流に満足している割合が69.4%とあるが、思ったより数値が高い。姉妹都市交流は身近ではないと感じているが、誰を対象にアンケートを行い高い数値が出ているのか。

山名課長 : 平成28年度は1月から市民1,000名を対象に行う。年齢層・地域を勘案しながら市民に市政アンケートが行われる。出典が市政アンケートとしているものは、これを基に数値を出している。市総合計画を取り扱う政策企画課が対応しており、アンケートを実施し、結果を集計している。23ページの大学等との連携であるが、記載のとおり県内大学等と連携しており、いろいろな審議会の委員に就任していただいたり、まちづくり等を協同で行っている。対外的に周知が上手くいっておらず、具体的に何を行っているか疑問をもたれているのであろうが、いろいろなことを行っている。大学等との連携事業の参加者で内容等に満足している市民の割合であるので、参加者に対して満足度を聞いているため、参加者は満足度が高いとのことである。人権については、生涯学習課長が回答する。姉妹都市の関係であるが、米国エンシニタス市と行っている。派遣受入れを交互に行い、中学生を派遣し、また受入れ時はホームステイをしてもらい交流を行っている。派遣された中学生及びホームステイを受け入れた方々に聞いたものである。参加者等、何か接点を持たれた方は満足度が高いのではないかと。色々なやり方があると思うが、成果指標であるので、成果指標とはいろいろな施策を行うことによって割合の増減を示すものである。参加者数など数値で把握できるものは良いが、把握できないものはアンケートを取るによって施策の判断を行う。

大脇課長 : 人権が尊重されていると感じる市民の割合、29.8%は低いのではないのかとのことであるが、私たちも低いと感じている。実際、総合計画の中で全事業を対象とした市民アンケートが実施された。地域振興部・健康福祉部など全ての事業についても同じ質問があり、同じ方々が答えられたものの数値となっている。平成26年度は26.6%であった。平成26年度中にいろいろな啓発事業を実施したこともあり、平成27年度には29.8%に上昇している。それでも非常に低い数値である。しかし、目標値は41.6%を掲げているが、人権は全市民が尊重されなければいけない。質問であるが、人権が尊重されていると感じますかと問うている。人権が尊重という言葉は難しい。それからこの割合は「感じている」・「どちらかと言えば感じている」と答えられた方のパーセンテージである。中には「どちらかと言えば感じていない」・「わからない」・「感じていない」と5つの質問が全ての政策でなされている。偏りの中で一番きちんとした数値を示しているのだから、全項目厳しい数値が出ている。目標値は「どちらかわからない」という方々を「だいたいそう思う」・「そう思う」に持っていこうということで、上乘せした目標値が全ての政策でなされている。毎年アンケートの対象者が抽出されるため、パーセンテージが上がるのは嬉しいが、下がったからと言って全てが駄目だったことにはならない。内容としては、同じ人達に5年間アンケートを取る方法もあるのではないかと提案したこともある。数値が上がるよう努力していきたい。

花里委員長 : 「どちらかと言えば感じている」は数値に反映されているのか。

大脇課長 : 数値に反映されている。

- 花里委員長： その他質問はないか。
- 木下委員： 生涯学習の充実でアンケート結果の数値が低いということで、21ページである。生涯学習環境に対して満足している市民の割合が18%で低いと感じている。目標値が49.1%と半分にも満たない。市民は生涯学習に対して何を望んでいるのかと疑問を感じる。
- 大脇課長： これも先ほどと同じであるが、平成26年度は17.5%であった。平成27年度は18.0%で若干増えている。何を望んでいるのかということであるが、学習情報の不足と学習機会の少なさ、啓発不足があるのではないかと考えている。それを踏まえ、計画の中にはそれを上げて行く政策を実行していかなければならない。具体的な政策の1～3が主な政策になると考えている。多様な学習の場の提供、今までは人数を集めて行うものが多かったが、出向いていくサロン・老人会等への提供及び情報の提供の方法の検討を行うこととしている。市民は学ぼうと考えていてもメニューが少ないと感じているのではないか。学習の機会が見せられるような情報提供の方法、身近で学べる機会の提供を行っていききたい。それから図書館の充実を掲げている。
- 花里委員長： その他質問はないか。
- 行合委員： 13ページ、幼児期における家庭の教育力向上である。先ほど目標値の設定についてお尋ねがあった。子どもの数も減少する、人口も減少していく中で、目標値が高くなっていく。実際に目標値を達成できるか。ひとつひとつ克服していく場合に、一番克服できる目標値を掲げながら行っていくことが一つの方法である。目標値が現状値、平成30年度、平成34年度と数値が上昇している。目標値と現実性をどの様に考えて設定されていくのか。また、(3)の就学前教育の充実である。①の「幼稚園教諭や保育士においては、各種研修会への積極的な参加・園内研修の充実・自己研鑽等を行い、さらなる資質の向上及び専門性の向上に努めます」と記載されている。これは公立のみのことであるか。
- 山名課長： 数値目標については、それぞれの所管課で設定されている。子どもの数が減少していくが、子育て講座や講演会等への参加者数であり、より積極的にPRを行う・魅力的な講座を作っていくことで参加者数を増加させる。関係するのは子どもではなく保護者であるため、一定の方向性は増加しても良いのではないかと考える。研修会等については公立だけでなく民間も含まれる。
- 石井教育長： 13ページの現状値・目標値であるが、詳細すぎるのではないか。
- 山名課長： 数値は総合計画のものを掲載している。指標の変更は総合審議会において審議する必要がある。
- 石井教育長： 山名課長から説明があったように、総合計画と教育振興基本計画は整合性をもって作成することとなっている。成果指標についてはなかなか変更できない。審議会の中でも質問されている。
- 黒鶴職務代理者： 一つお願いがある。学校教育に教員の育成、教員に対する教育・指導についての記載をお願いしたい。子どもたちと同じ様に人材育成・教育育成には必要である。教員に対する項目を記載いただきたい。
- 山本課長： 18ページに施策計画(5)教職員の資質の向上を記載している。学校訪問等を通して資質向上のための施策・取り組みを行っていただきたい。
- 花里委員長： 黒鶴委員と同じ意見である。学校訪問指導の充実と市指定研究推進校への助成の2つの施策が記載されているが、もう一步踏み込んだ記述が欲しい。
- 山本課長： 学校訪問以外にも学校に出向いて指導主事が指導を行っているので、個別指導等の記述を追加することとしたい。
- 木下委員： 13ページの行合委員が言われた幼稚園教育のところで、各種研修会へ積極的な参加・園内研修の充実・自己研鑽等を行い、さらなる資質向上及び専門性の向上と同じだと思う。校内研修の充実・研修会等への参加及び自己研鑽をすることによって専門性の

向上に努めて欲しい。

行合委員 : 18ページ(4) 特別支援教育の充実であるが、②の臨床心理士、言語聴覚士などと記載されている。これは実際利用されているのか。どの様に活用される予定であるのか。

岡田審議員 : 天草市の相談事業でもすでに資格を持った方を活用している。天草教育事務所でもスクールカウンセラーが配置され拡充の方向であり、県・国も拡充で動いている。

行合委員 : 言語聴覚士はどのような活用をされているか。

岡田審議員 : 資格要件のうちの一つである。言語聴覚士の資格を有することが本市のカウンセラーになり得る一つである。

花里委員長 : 他に何か質問はないか。私から質問したい。14ページ学校教育研究委員会の充実が記載している。以前ははじめ・不登校支援問題部会が別に記載されている。別に記載した方が良いとのことであるのか。

岡田審議員 : いじめに関しては法律も策定され、審議会も立ちあげている。現在、年2回開催している。このような経緯で独立させている。

花里委員長 : 26ページの小学校部活動について現在審議されている。前回の議会でも質問があったようであるが、いろいろ問題があると思う。今後、どの様に行っていくのか。

岡田審議員 : 平成30年度末をもって全ての学校体育としての部活動は終了することは決定している。現在、受け皿となる社会体育は百数十の団体があることがわかっている。学校の授業が終わって、その後スムーズに活動に移行できるか、本渡地区・河浦地区・御所浦地区それぞれ状況が違う。学校が終わって通える所にいろいろな団体が有るところと、活動する場所がないところがあるため、各学校に協議会を立ち上げ、いろいろな問題点を洗い出し対応を練っている段階である。

花里委員長 : 学校が終業する午後3時・4時に指導者が出向けない。部活動の空き時間が出てくる。この余暇の時間を子どもたちがどう過ごすのか。非行をはじめとするいろいろな問題にどう影響するのかを危惧している。

岡田審議員 : 熊本県及び青森県以外では学校活動が終わった後、保護者と子どもたちがどの様に有効に時間を過ごすかを考えながら行っている。また、勤務時間内は有効したいと考えている。運動はもちろんであるが、放課後の学習、補充学習の機会も必要であるが、今までは部活動にその時間が費やされていた。スクールバスの運行により、体力も低下しているのであれば、余暇の時間を使って全員で運動するなど、地域の指導者が入られるまでどの様に学校としてやっていくのかも検討課題となっている。その後、学校が終わったら部活動もやりたくない、塾にも行きたくないという子ども達が出てくる可能性もある。ただし、それは自分で将来のことを考えさせ、何かに打ち込んで頑張っていく素晴らしさを学校も引き続き啓発していかなければならない。家庭教育力の低下が言われているが、土・日曜日も学校にいる。家庭に帰し、家庭と子どもが話し合っ、有意義な時間を考えて行く良いきっかけにしなければならない。

石井教育長 : このことについて後日、委員に中間報告をしたい。担当は130回を超えて学校に出

向き説明をしている。校長もいろいろな方がいらっしゃる。地域によって相当の違いがある。御所浦と本渡地区を同じには考えられない。丁寧にやって進めなければならない。本渡北小学校に視察に行ったが、運動場一杯に陸上・ソフトボールなどが行われていた。その様な中で、女性の先生が遅くまで2・3人と一緒にされている。中には、先生方の負担が軽くなるだけではないかとのことであるが、決してそうではない。いろいろな意見があるがそれを払しょくしながら、丁寧にやっていきたい。教育委員会では現在、4回の検討委員会を開催しており、各学校では各学校の中に検討委員会を作っている。

花里委員長 : 各地域でいろいろな問題を抱えている。良い方向付けができることを望む。その他何かないか。

- 行合委員 : 22ページ図書館機能の充実である。「読み聞かせボランティアとの連携、協力により市民参画による読書活動を推進する」とあるが、長期休暇時の図書利用、児童・生徒が図書館を地元の図書館を利用しても良いのではないかと考えている。その児童・生徒が大きくなり、自分の子どもを図書館に連れて行き、赤ちゃんの頃から本を読んで聞かせたり、もっと地元の図書館を利用して欲しい。そのためには、小・中学校と連携して長期休暇時に図書室に行って勉強したらどうかなど啓発をしたら良いのではないかと。
- 大脇課長 : 読み聞かせボランティアとの連携であるが、今年度の図書館系の目標として100名を超えるボランティアが活動していただいている。ネットワークを作りながら、意見を吸い上げ、地域の中でどのようにしたら子どもたちが本に親しんでいけるかをみんなで話し合うことで具体的な取り組みを進めて行くことを目指している。今回、協力により市民参画による読書活動の推進と記載している。さっそく2月にはそれぞれの読み聞かせ団体に会議の案内がされていると思う。図書館もいろいろな意見を伺いながら図書館・室の利用により、読書活動を促進していきたい。一番の課題が、学校司書との連携であり、上手くいっているとは言い難い。指針の策定準備を始めた。その中で一緒に動いていく方向性はお示しできればと考えている。併せて、子どもがもっと図書館を利用し本を読むよということに意見をいただいたので、昨年7月に読書履歴通帳を導入した。経過途中であるが、かなり伸びている。読書履歴通帳に記録されることによって、子どもたちは冊数が増えて行くのも楽しみではないかということ、他の図書館、学校へも広げていければと考えている。そのためには、中央図書館がモデル的に利用数を上げ、予算に組み込んでいくことも第一である。
- 行合委員 : 小・中学校とも連携するとの文言は記載されないのか。
- 大脇課長 : 教育振興基本計画には詳しく記載されていない。子ども読書活動推進指針の素案ができてきた。指針の中には盛り込んでく。図書館協議会にお諮りし、教育委員会でも策定された後、説明させていただきたい。
- 行合委員 : 小・中学校長及び先生方にもっと子どもたちに地元の図書館・室を利用するように言葉で啓発していただきたい。
- 石井教育長 : 委員の意見はパブリックコメント同様にいろいろ出していただき、検討して修正して行けば良い。2ページに教育分野における最上位の計画であると記載されているので、具体的なものはそれぞれの計画に記載される。
- 花里委員長 : その他何かないか。今日出された意見を踏まえながら、補足・訂正を行って良いものを策定していただきたい。

7 協議・報告

(1) 平成29年度天草市立幼稚園園児募集結果について

- 山本課長 : 資料8ページをお願いする。平成29年度の園児募集を昨年の12月1日から今年の1月6日までの期間で実施した。1月6日の締め切り日現在の状況を報告する。まず、本渡南幼稚園であるが、入園申込者は3歳児8名、5歳児1名であった。4・5歳児となる在園児数が28名であるので合計で37名となり、今年度より14名の減となっている。学級数は今年度と同様3学級を予定している。次に本渡北幼稚園であるが、入園申込者数は3歳児23名、5歳児1名で在園児数が45名であるので合計69名となり、今年度より11名増となっている。学級数は3歳児の定員を20名としているため、3歳児を2学級とし、全体で4学級を予定している。最後に亀場幼稚園であるが、入園申込者数は3歳児が9名、4歳児が3名であった。在園児数が18名であるので合計30名となり、今年度より1名の減となる。学級数は今年度同様3学級を予定している。3園の合計であるが、入園申込は3歳児が40名、4歳児が3名、5歳児が2名の合計45名であった。在園児数が91名であるので、合計136名となり今年度より4名の減少となる。また、学級数は3歳児が4学級、4歳児が3学級、5歳児が3学級の計10

学級となり、今年度より1学級増を予定している。

花里委員長：何か質問はないか。

行合委員：各園の障がい児の在籍状況を教えていただきたい。

山本課長：現在はまだ把握していない。

(2) 平成28年12月市議会定例会一般質問の概要について

山名課長：資料その2をお願いします。12月の市議会定例会は4名の議員から質問があった。

12月19日・20日に一般質問があった。内容についてはご一読いただいているので詳細は省略させていただく。小学校部活動の社会体育移行についての質問もあった。

花里委員長：何か質問ないか。

行合委員：赤木議員質問の幼稚園行政に関連してであるが、預かり保育についての答弁がなされている。他の地区も預かり保育をされているが、現在実施されている現状について把握されているか。

森下部長：県内を調査したが、公立幼稚園のほとんどが預かり保育を実施している。赤木議員への答弁に若干補足させていただく。公立幼稚園の預かり保育について市長が平成28年度市政方針の中で、検討することであった。それを受けてどうなっているのかとの質問であった。記載されている答弁は私が行ったものである。答弁後再度、赤木議員が市長に答弁を求められた。市長の答弁は、9月15日付で公立幼稚園3園の保護者から合同で陳情書が提出された。当然、必要な施策であると認識している。しかしながら、本市では幼児数が減少している中で、公立幼稚園が預かり保育を実施することにより、他の私立幼稚園・保育園の運営に影響があることが懸念される。公立保育所については民間移譲していくこととしているので、今後は、私立幼稚園や保育園が対応できることについては、公立幼稚園も同様に役割を移譲していくなど、地域の実情やバランスを考慮していく必要がある。公立幼稚園と私立幼稚園では保育料の格差があるので、格差是正についても私立幼稚園3園からも要望書が提出されている。と答弁されている。また、市長は私立幼稚園連盟及び保育所連盟からの意見を伺いながら、今後の公立幼稚園のあり方を含め、慎重に検討してまいりたい。もうしばらく時間をいただきたいと答弁されている。それに対して赤木議員は、年度途中からでも実施して欲しいとの要望をされた。教育委員会としては、市長から私立幼稚園・保育所連盟の伺いながら進めるよう指示されているので、来週にでも私立幼稚園・保育所連盟会長にその旨説明を行うこととしたと考えている。

行合委員：民間移譲される際、公立と私立では保育料が違う。貧困家庭が幼稚園教育を受けたいと希望した場合、保育料の差が出てくるので配慮しなければいけない。それから、保育園は仕事をしていなければ入園できない。本渡・牛深と教育施設がたくさんある地区は民間移譲することに問題が無いが、少ない地区は今までも問題が出てきており、教育を受ける平等性は無くなる。いろいろなことを配慮しながら進めていただきたい。

森下部長：市長もその点を懸念されている。中心部の私立保育園の充足率が116%程である。市長は地域の実情やバランスを考慮する必要があるので、もうしばらく時間をいただきたいと答弁されている。

(3) 平成29年2月行事予定について

山名課長：資料9ページをお願いします。2月5日に久玉小学校閉校式、19日に深海小学校で予定されている。2月8日に県市町村教育委員大会が開催される。2月の教育員会定例会を17日(金)に予定している。その他の行事は予定表をご覧ください。

8 その他

川端課長 : 本日配付した学校給食週間ふれあい給食についてご覧いただきたい。会食をしていたくクラス等が決定したのでお知らせする。

なお、五和小学校において実施予定であった会食については、インフルエンザが流行しているため中止させていただきたい。

花里委員長 : 他に何かないか。

大脇課長 : 平成29年1月3日・4日に開催された成人式では大変お世話になった。感謝申し上げます。トラブルもなく地域の特色が出た成人式を開催することができた。成人式の対象者数、参加者数、参加率を記載したものを配付させていただいた。出席率は85%であった。昨年は84%であったのであまり変化はなく、多くの成人が参加した。今後、支所担当者との会議を開催し、協議を行うこととしている。委員の皆さんが出席された成人式でお気づきの点、課題等がありましたらお伝え願いたい。

天草市青少年健全育成フォーラムについてのご案内をさせていただく。天草市青少年育成協議会の主催により、時代を担う青少年が心身ともに健康で逞しく成長することができる社会づくりを進めて行くために、関係者が一同に会して研修会を開催することで、活動を活性化させ、青少年の健全育成の推進を図るためフォーラムを開催するものである。参加をお願いしたい。

花里委員長 : 他に何かないか。

山本課長 : お手元に年度末・年度始めの行事予定を配付させていただいた。昨年12月にも配付させていただいたが、今回決定したものがあため、改めて予定表を配付させていただいた。中学校・小学校・幼稚園の卒業式が予定されている。よろしく願います。

花里委員長 : 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。